

IV 経営健全化に関する施策

フォローアップ用

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>これまで三次にわたり行革を行い、第二次(H11～H15)では132名の削減、第三次(H15～H19)では60名の削減を計画し、実行の見込みである。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減する計画で、早期退職制度の導入などに取り組み職員数の削減と人件費の抑制に努めている。</p> <p>(小松市)H10.4の総職員数は1,089名であったが、業務の外部委託、退職不補充、所管事務の再編などにより職員数の削減に取り組み、H19.4現在839名となった。9年間で250名の削減している。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減することとした。早期退職制度の導入などに取り組んだ結果、H17・H18の2年間で80名の減員となり目標を達成した。H19においても10名程度の減員見込みである。(水道事業)H14年度 41名(損益勘定職員37名、資本勘定職員4名)、H15年度 37名(損益勘定職員4名、資本勘定職員3名)、H16年度 36名(損益勘定職員34名、資本勘定職員2名)、H17年度 35名(損益勘定職員33名、資本勘定職員2名)、H18年度 34名(損益勘定職員32名、資本勘定職員2名)、H19年度 32名(損益勘定職員30名、資本勘定職員2名) H20年度 31名(損益勘定職員29名、資本勘定職員2名) H22年度 29名(損益勘定職員22名、資本勘定職員7名)H23年度(損益勘定職員20名 資本勘定職員6名)とここ数年毎年職員数を削減している。</p> <p>国に準じて見直しを行っており、ラスパイレス指数は18.4.1現在で94.6%と類似団体中(27団体)25番目と低い状況である。</p> <p>H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。地域手当は支給対象外の地域である。特殊勤務手当では、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施した。(水道事業では1項目が段階的廃止)</p> <p>H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。技能労務職は外部委託、臨時職員による対応等により退職不補充とし、H10.4以降の採用は行っていない。また、小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月までに公表を行っている。</p> <p>国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などは行っていない。</p> <p>H16に互助会に対する公費負担率の見直しを行い3/1000から2.3/1000に引き下げた結果、H17の交付金は2200万円から1600万円となり600万円の減額となった。更にH19より、会員および市からの公費負担率を2.3/1000から2.0/1000引き下げた。市交付金は宿泊施設利用助成、食堂等の光熱水費助成等に用途を決めて活用している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用 	<p>課題②平成15年度に丸の内配水場の維持管理業務の一部を民間委託し、職員4名を削減(人件費 年間約2000万円削減)。</p> <p>課題④平成18年度に水道料金システムを汎用コンピューターから、専用コンピューターに切り替え、年間約600万円削減。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	
○ 行政評価の導入	
5 その他	<p>課題①滞納整理専門職員を置くことにより水道料金の滞納額を減少させる。</p> <p>課題③水道事業職員の特別勤務手当の廃止。</p> <p>課題⑤平成11年度に水道管の埋設深さをそれまでの1.2mから0.8mに変更し、工事費の削減を図った。</p> <p>課題⑥今後、新たに給水区域を拡大し、地下水等使用者に対し、水道への切り替えを依頼し、給水収益の増加を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題②平成15年に施設の維持管理の一部を民間委託し、以後も毎年1名づつの職員数の減を図り、平成23年4月1日現在26名となっている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題④平成17年度まで水道料金の計算業務を汎用コンピューターで行っていたが、平成18年に専用コンピューターに切り替え物件費(リース料)の削減を図った。平成24年度末からはクラウド方式によるシステム運用を予定しており、更なる経費の節減を図る予定である。また、今後は開閉栓業務の受付及び同業務の民間委託について検討し、経営の効率化に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	課題①未収金対策として滞納整理の専門職員を置き、督促、催告の強化を図り、未収金の回収に努める。 課題③平成18年に水道職員の特別勤務手当の見直しを行い、段階的に廃止することにより平成20年度には一律支給分を廃止した。 課題⑤工事手法の見直しにより、土被り(水道管の埋設深さ)を1.2mから0.8mに変更し毎年約1億円の経費削減につながっている。 課題⑥今後新たに、給水区域を拡大し、地下水等使用者に対し、水道への切り替えを依頼し、給水収益の増加を図る。ちなみに、これまで小松基地に対し井戸水から水道への切り替えを要望しており、平成20年9月に一部給水を開始しており、序々に給水収益は増加してきている。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率		△4.2%									△10.1%	
	改善額(料金の適正化)※1												
4	未収金の徴収対策	183	172	164	161	141		105	97	91	83	72	
	改善額		11	8	3	20	42	22	44.0	50.0	58.0	69.0	243.0
	一般会計負担金の額							5	10	15	20	25	75.0
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
4	その他(料金収入の増額)								0	0	0	0	
	改善額								20	20	20	20	80
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
職員給与と費(退職手当以外)													
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
1	その他(職員数減、特動手当)	328	308	283	253	218		202	190	188	137	128	
	改善額	328	308	283	253	218		213	213	213	213	213	
	改善額(職員数減)	0	20	25	30	35	110.0	16.0	28.0	30	81	90	245.0
	改善額(特動手当)	0	0	0	0	0.2	0.2	5-0	5-0	5-0	5-0	5-0	25.0
4	職員給与と費(退職手当)							0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	3.0
	改善額							0-4	0-4	0-4	0-4	0-4	2.0
1	職員数(人)	41	37	36	35	34		32	31	31	29	26	
	増減数(人)		△4	△1	△1	△1	△7	△1	△1	△1	△2	0	△1
2	維持管理費等(料金システム)	20	20	20	20	20		13	13	13	13	13	
	改善額(適正化)	20	20	20	20	20	6	6	6	6	6	6	30.0
4	工事コスト※2	114	118	123	117	110		97	106	103	106	105	
	改善額(縮減額)	114	118	123	117	110	△4	100	100	100	100	100	33.0
	改善額	0	4	5	△6	△7		13	4	7	4	5	33.0
	改善額							10	10	10	10	10	50.0
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	増減		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	企業債現在高	7,200	7,305	7,269	7,163	7,078		6,969	6,701	6,285	5,773	5,391	
	増減		105	△36	△106	△85	154.2	△100	△107	△128	△125	△136	
												改善額合計	559
												計画値	262
												(参考) 補償金免除額	155

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位換り、額計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	109	110	110	110	110	110	110	109	110	110
年間総有収水量 (千m ³)	15,637	15,260	15,326	15,329	14,848	14,703	14,425	14,027	14,173	13,802
公称施設能力 (m ³ /日)	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	82,240	82,240	82,240	82,240
1日最大配水量 (m ³ /日)	59,670	69,050	58,720	61,300	54,790	53,340	52,540	52,480	58,530	49,330
最大稼働率 (%)	66.9	77.4	65.8	68.7	61.4	59.8	63.9	63.8	71.1	60
供給単価 (円/m ³)	178.21	172.89	171.94	172.18	173.46	173.81	174.47	175.26	161.69	158.49
給水原価 (円/m ³)	181.97	176.32	176.17	177.43	181.19	177.64	180.10	175.41	160.40	162.06

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在6地区ある簡易水道について、統合のメリット・デメリットを勘案しながら、平成22年3月までの統合計画の策定に向けて、検討を行った。